

早期の再生・再チャレンジ支援に向けた モニタリング・関係機関との連携・課題

～ 中小企業活性化協議会における相談申込等から
見られる金融機関の予兆管理 ～

2024年12月5日

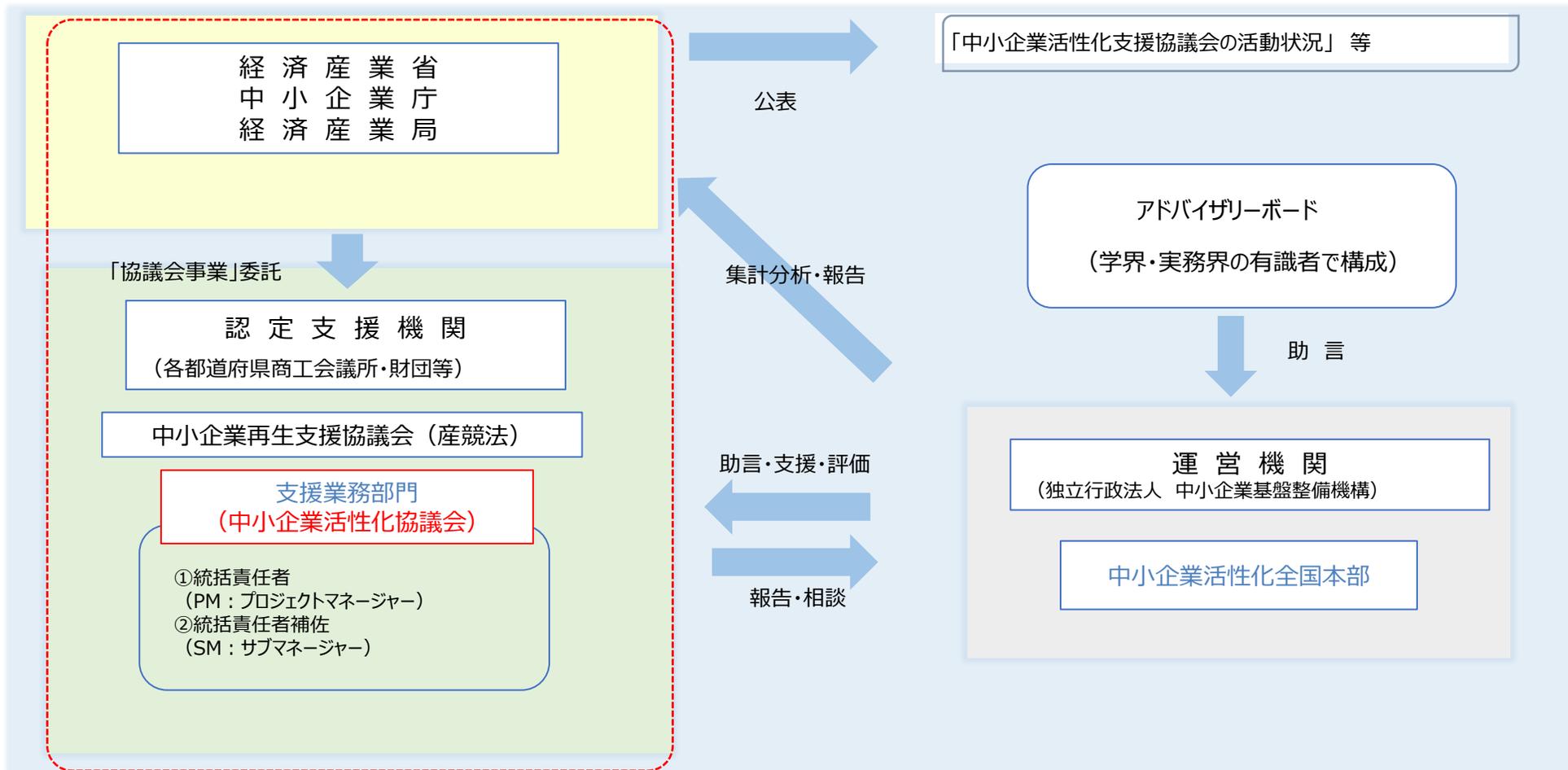
中小企業活性化全国本部

統括事業再生プロジェクトマネージャー

松田 正義

1. 中小企業活性化協議会とは

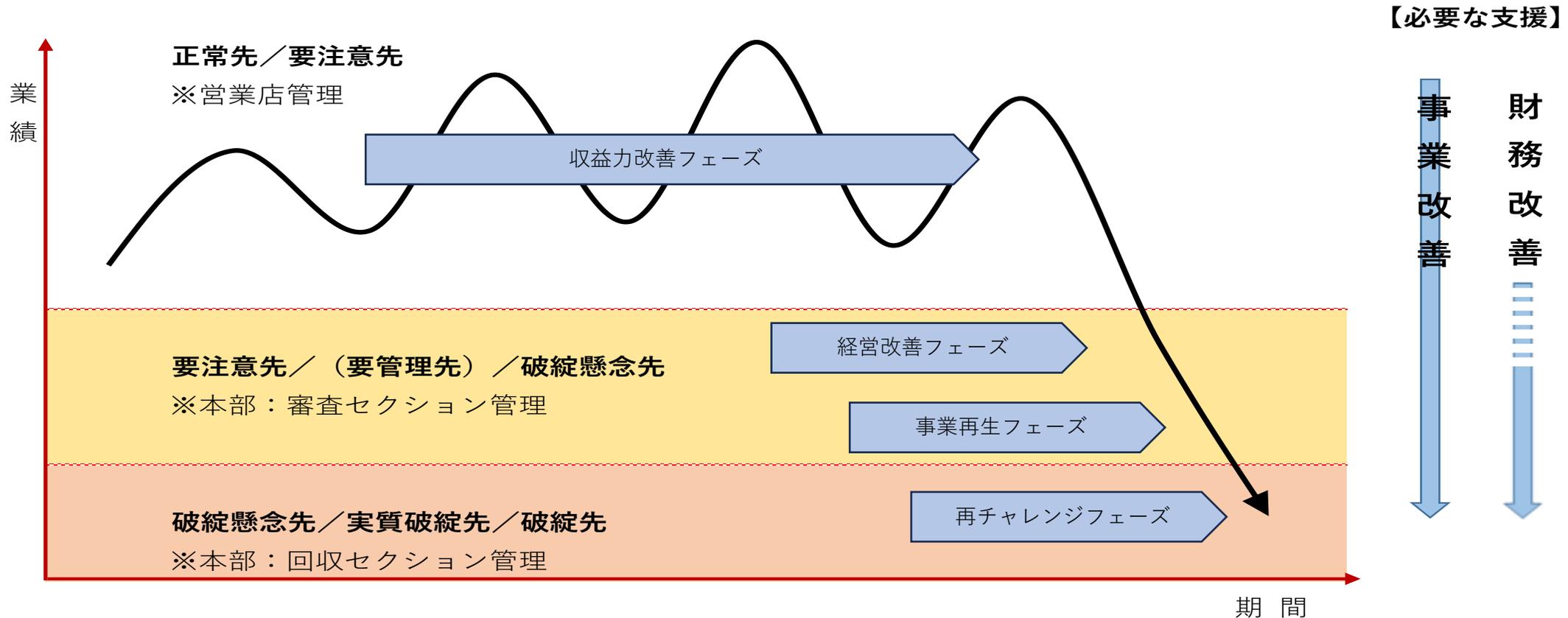
- 中小企業活性化協議会は、「産業競争力強化法」に基づき、各都道府県に設置されている公正・中立な公的機関であり、協議会事業は経済産業省の委託事業。協議会は、①公正中立の立ち位置で、②事業性を重視し、③秘密厳守で相談企業の支援に取り組む公的機関。
- 2003年に中小企業の事業再生を支援する機関として全国47都道府県に設置され、2022年4月に中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する機関に改組



2. 企業のライフサイクルと協議会の支援メニュー

- 企業のライフサイクルは創業期→成長期→成熟期→衰退期と示されるが、企業業績は常に変動しており、ライフサイクルのどの時期にあるかは分からない。
- 企業業績の状況を見極めるためには**伴走・予兆管理し、必要な支援を行うことが重要**。
- 活性化協議会は、地域全体での収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジの最大化を追求する公正中立の公的機関（再生支援協議会から大きな改定が行われた）

企業業績と債務者区分イメージ



3. 足元の倒産状況（東京商工リサーチの調査より）

9月の企業倒産807件 9月としては10年ぶりに800件台に乗せる

2024年9月度の全国企業倒産（負債額1,000万円以上）は、**件数**が807件（前年同月比12.0%増）、**負債総額**は1,327億5,400万円（同80.8%減）だった。

件数は、2カ月ぶりに前年同月を上回った。9月としては3年連続で前年同月を上回り、2014年の827件以来、10年ぶりに800件台に乗せた。

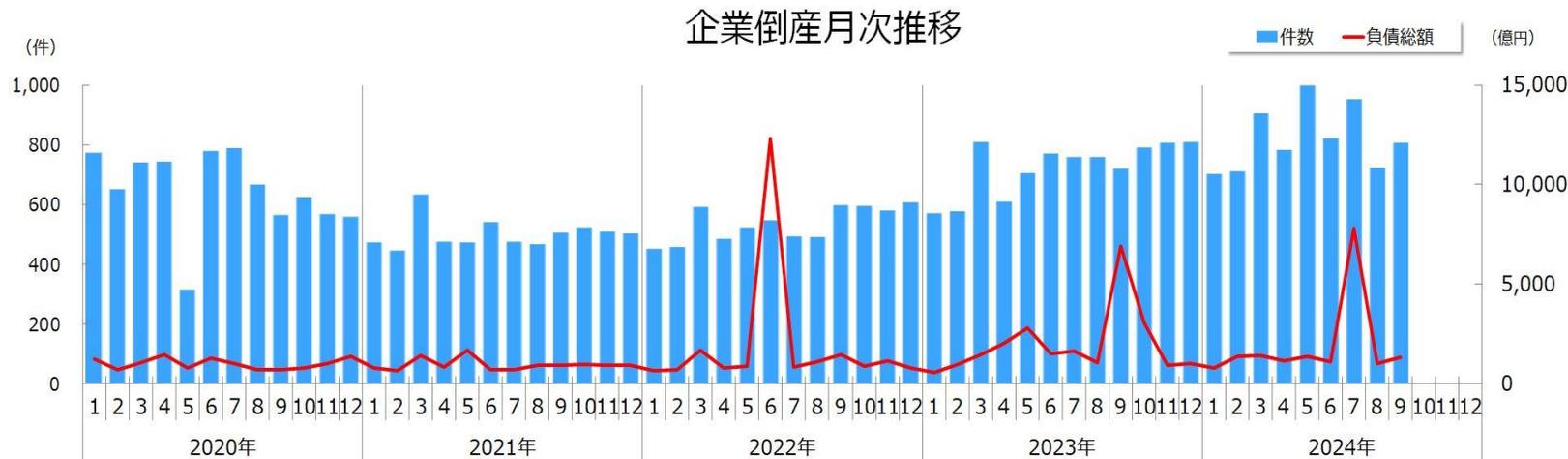
負債総額は、2カ月連続で前年同月を下回った。負債10億円以上が24件（前年同月21件）、1億円以上5億円未満が150件（同136件）と増加した。ただ、前年同月はパナソニック液晶ディスプレイ（株）（負債5,836億円）の大型倒産が発生し、その反動で大幅減となった。なお、同社分を除いた前年同月比は22.5%増で、実質的には一件あたりの負債は大型傾向を見せている。

産業別では、製造業（前年同月比44.1%増）、卸売業（同29.3%増）、建設業（同18.3%増）、小売業（同10.5%増）など、7産業で前年同月を上回った。

集計対象外の負債1,000万円未満の倒産は、1-9月累計が415件（前年同期比19.5%増）。**2年連続で前年同期を上回り、小・零細企業の窮境局面も鮮明になっている。**

また、負債1,000万円以上の倒産は、2024年1-9月累計が7,414件（前年同期比18.0%増、前年同期6,280件）に達した。現状の増加率を維持すると、年間件数は2013年以来、11年ぶりに1万件を超える可能性が出てきた。

これから年末に向け、企業の資金需要が活発になる時期を迎える。業績回復が遅れた企業だけでなく、売上増に新たな資金調達が追いつかない企業は黒字倒産が現実味を帯びてくる。企業倒産は急増要因は少ないが、息切れ倒産が押し上げながら漸増をたどるとみられる。

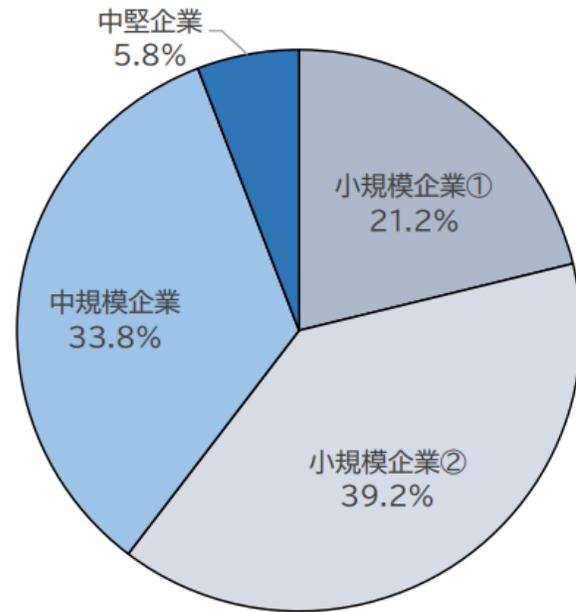


- ・形態別件数：破産が724件で、構成比は89.7%
- ・都道府県別件数：前年同月を上回ったのが25都道府県、減少19府県、同数3県
- ・負債額別件数：負債1億円未満の構成比76.3%、100億円以上は3カ月連続で発生
- ・業種別件数：老人福祉・介護事業、繊維・衣服等卸売業などが増加
- ・従業員数別件数：従業員10人未満の構成比は89.7%
- ・「新型コロナウイルス」関連倒産は187件（同235件）で、2024年累計は2,156件
- ・中小企業倒産（中小企業基本法に基づく）の構成比は6カ月連続で100.0%

4. 金融庁の「企業アンケート調査の結果」より

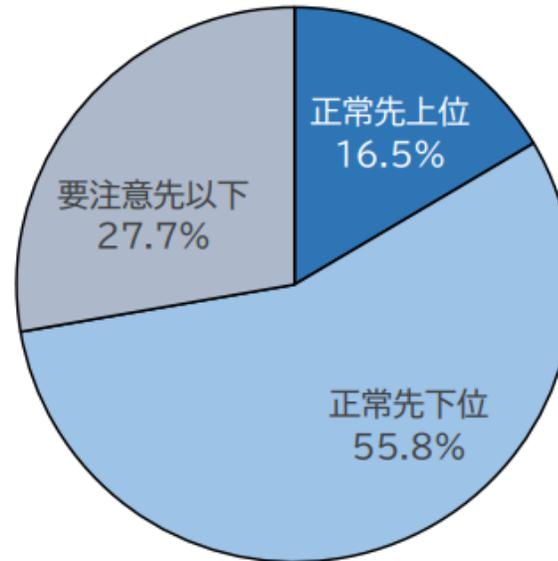
(1) 調査対象企業について

企業規模別分布
(n=10,140)

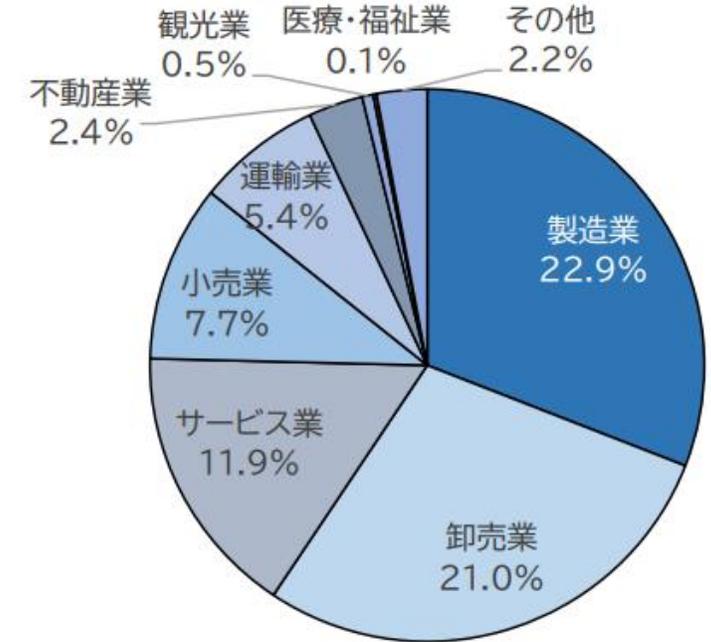


(企業規模)	:(従業員数)
小規模企業①	: 1~5人
小規模企業②	: 6~20人
中規模企業	: 21~100人
中堅企業	: 101~1,000人

債務者区分別分布(n=10,140)



業種別分布(n=10,140)



4. 金融庁の「企業アンケート調査の結果」より

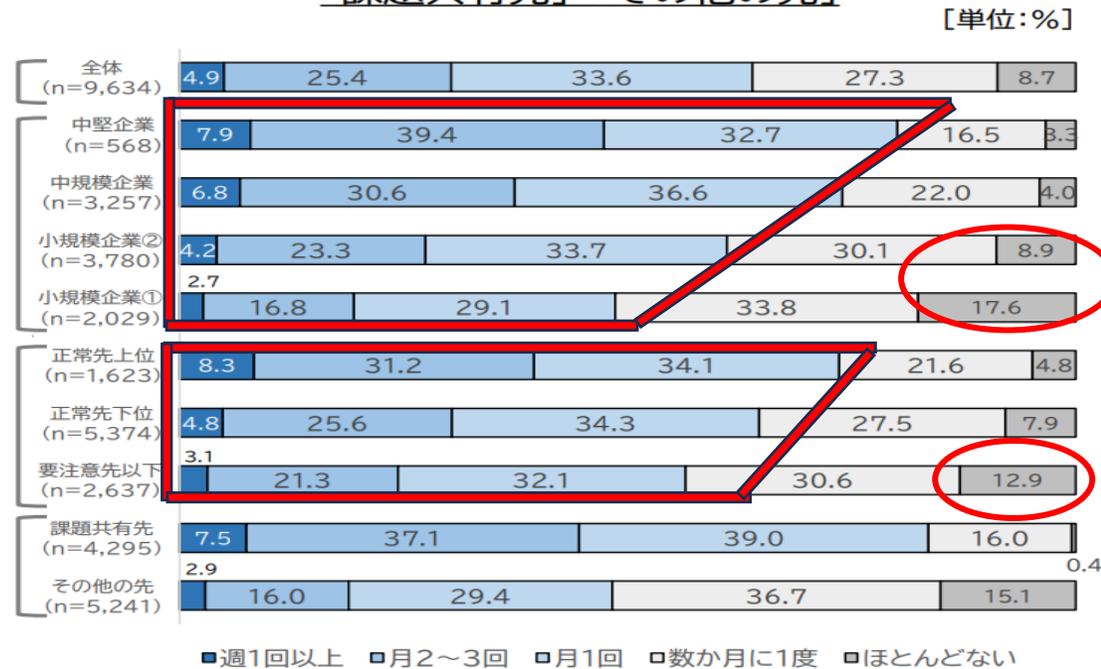
(2) 訪問頻度と債務者区分・企業規模

- メインバンクの担当者との面談頻度は、企業規模が小さい、または債務者区分が下位であるほど面談頻度が低下。
- メインバンクの担当者との面談頻度が「月1回以上」と答えた企業の割合は、「課題共有先」では8割以上を占める一方、「その他の先」では4割程度にとどまる。
- メインバンクとのオンライン面談について、約9割の企業が「オンライン面談は実施していない」と回答。

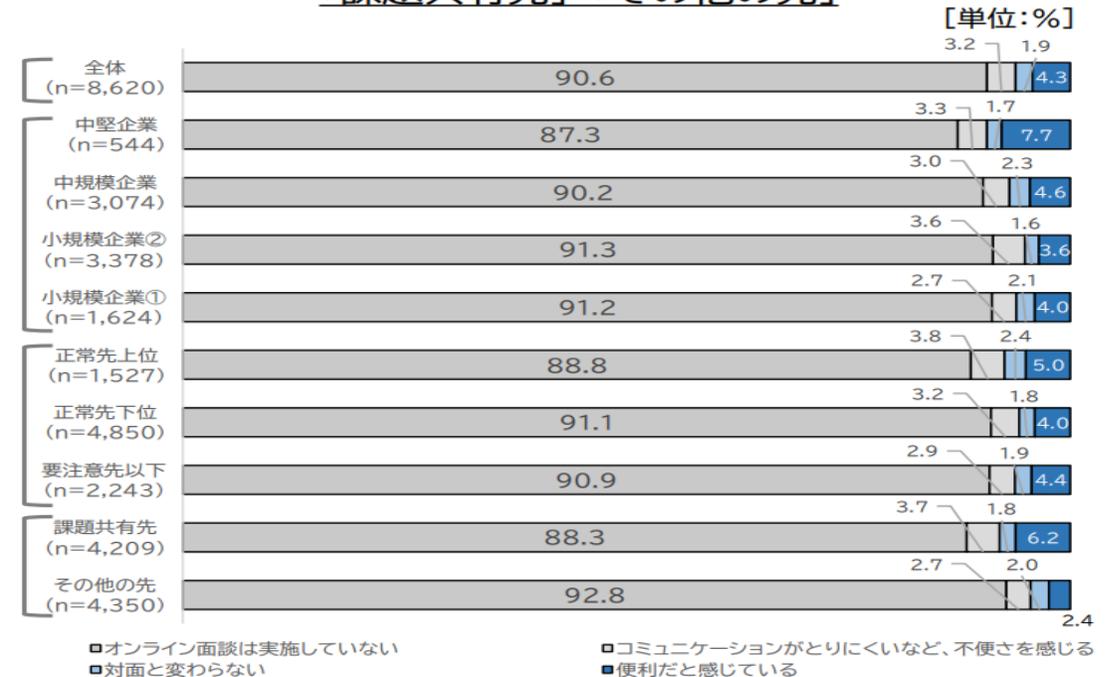
Q. メインバンクの担当者とのどのくらいの頻度で面談をされていますか。

Q. (面談している企業について、)オンライン面談についてどのように感じていますか。

全体、企業規模別、債務者区分別
「課題共有先」・「その他の先」



全体、企業規模別、債務者区分別
「課題共有先」・「その他の先」



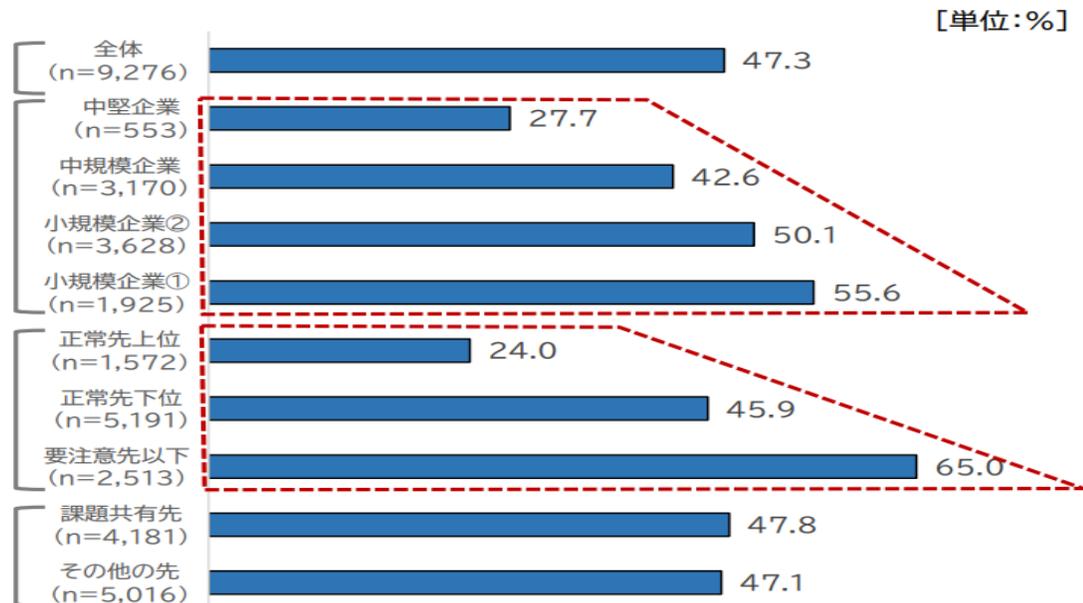
4. 金融庁の「企業アンケート調査の結果」より

(3) 経営者保証と債務者区分・企業規模

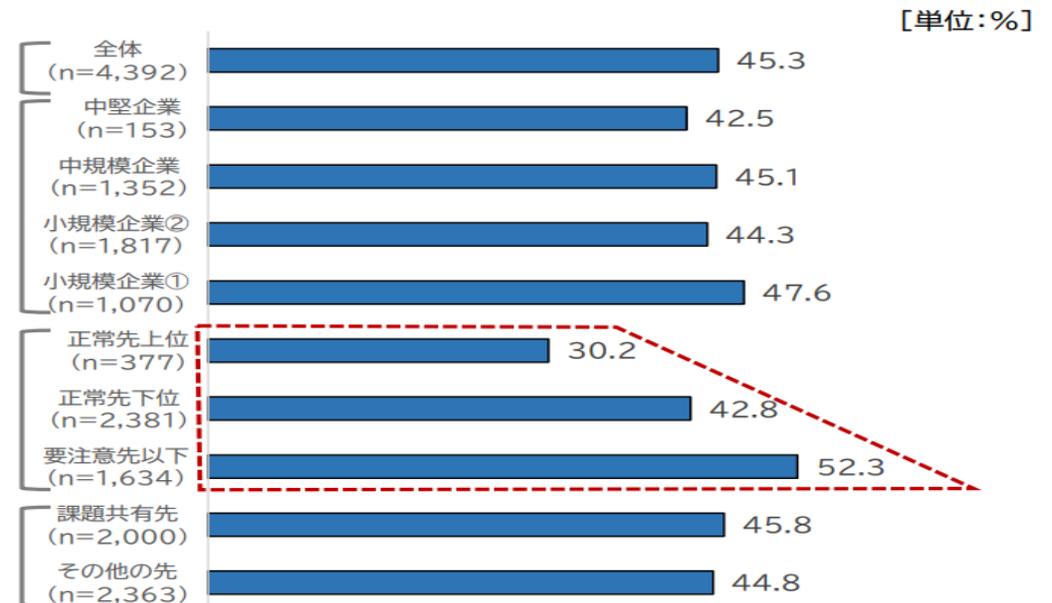
- 既存融資の個人保証徴求について、**企業規模が小さい企業や債務者区分が下位の企業ほど、「徴求されている」と回答した企業の割合が高い。**
- 既存融資に個人保証を徴求されている企業のうち、2023年4月の「経営者保証改革プログラムに基づく監督指針の改正」以降、新たに個人保証契約を締結・更新した企業は、全体で45.3%であり、債務者区分が下位であるほど割合が高い。
- 上記各結果について、「課題共有先」と「その他の先」で大きな差はみられなかった。

Q.既存融資において個人保証を徴求されていますか。

徴求されている
(全体、企業規模別、債務者区分別、「課題共有先」・「その他の先」)



(徴求されている企業のうち)
2023年4月以降に新たに個人保証契約を締結・更新した企業

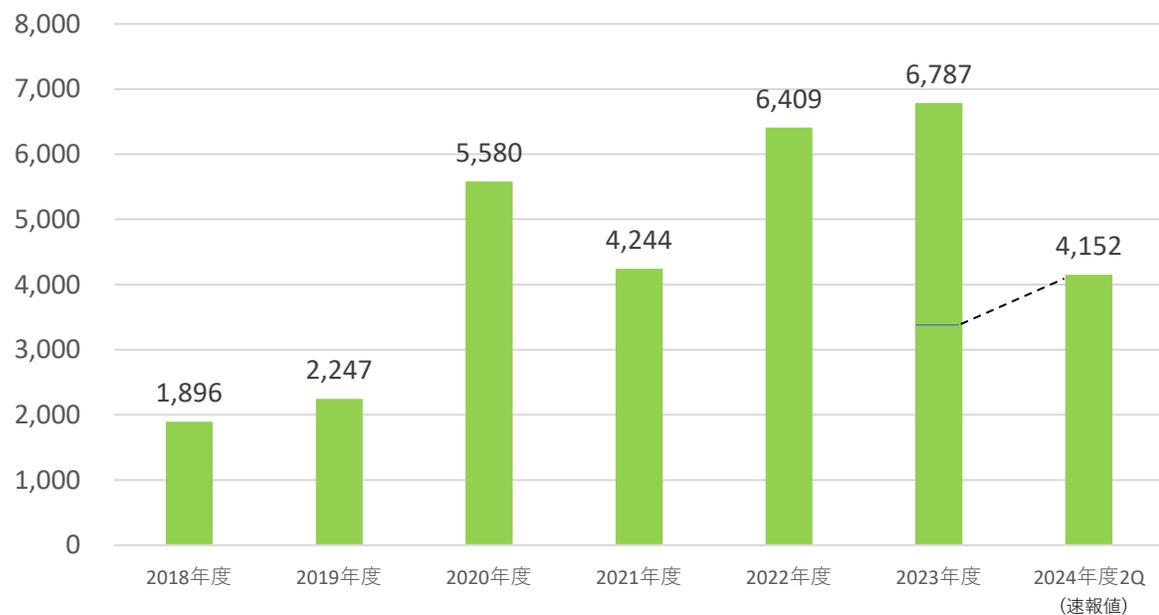


5. (1) 中小企業活性化協議会の支援実績について(再生案件等)

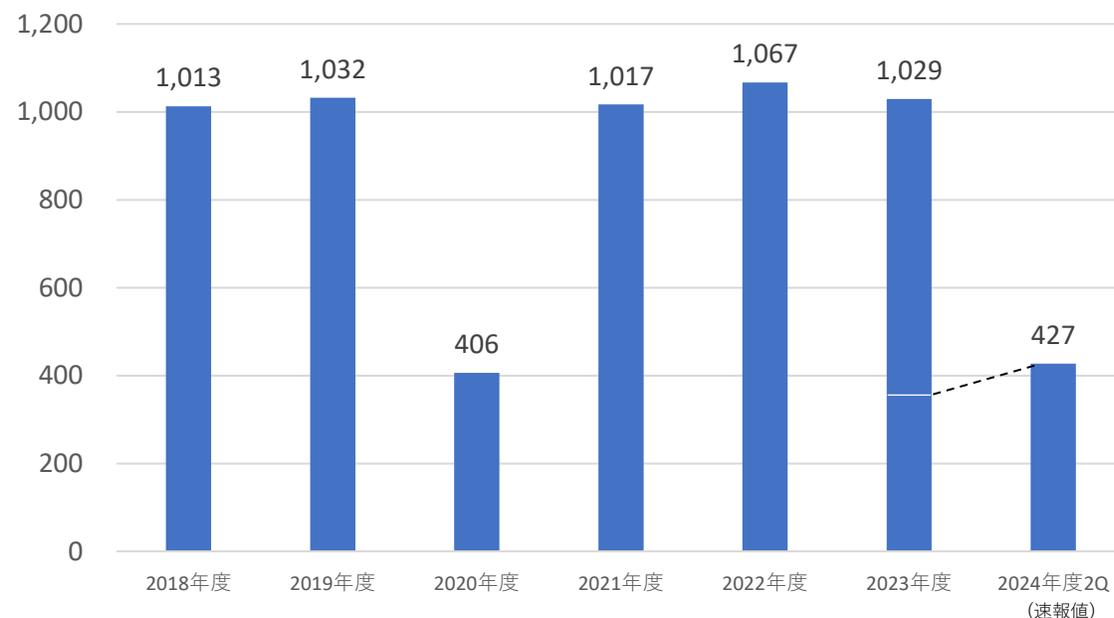
○2023年度の中小企業活性化協議会(以下、「協議会」)の窓口相談件数は、過去最高だった前年度を上回る実績となっている。さらに足元の2024年度第2四半期までの相談件数は4,152件で、前年同期(3,355件)に比べ2割増となっており、引き続き事業再生支援ニーズ等の高まりが見受けられる。

○2023年度の再生支援完了件数は1,029件で、前年度比38件の減少と、概ね横這いの結果となった。2024年度第2四半期までの再生計画策定件数は427件で、前年同期(379件)から13%増加している。

窓口相談件数



再生計画策定支援完了件数

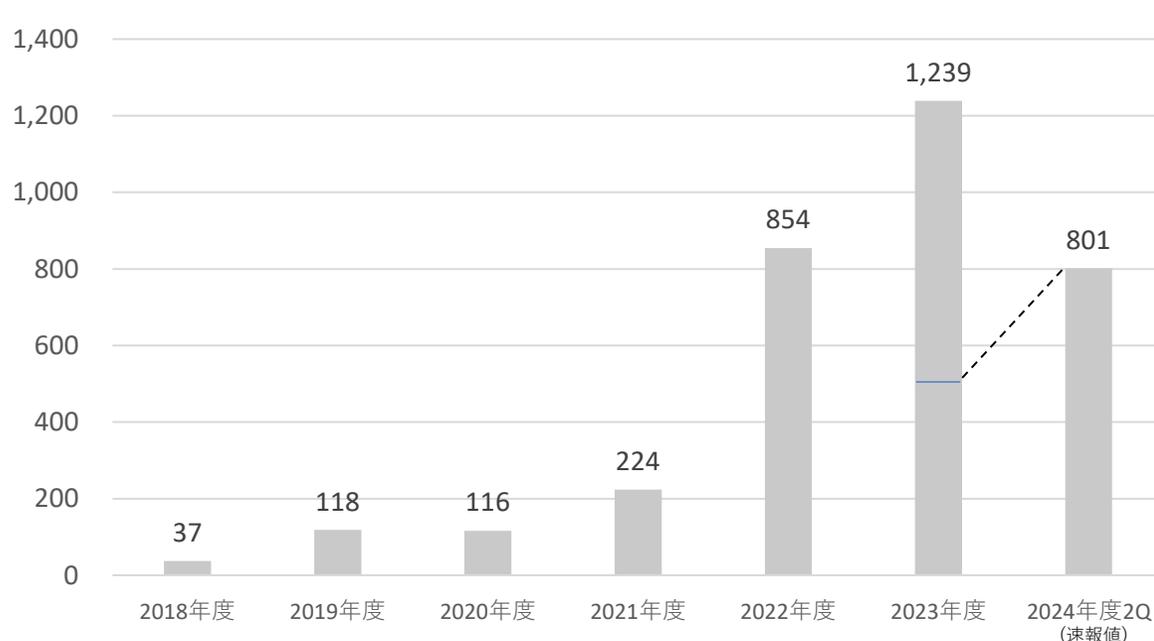


5. (2) 中小企業活性化協議会の支援実績について(再チャレンジ)

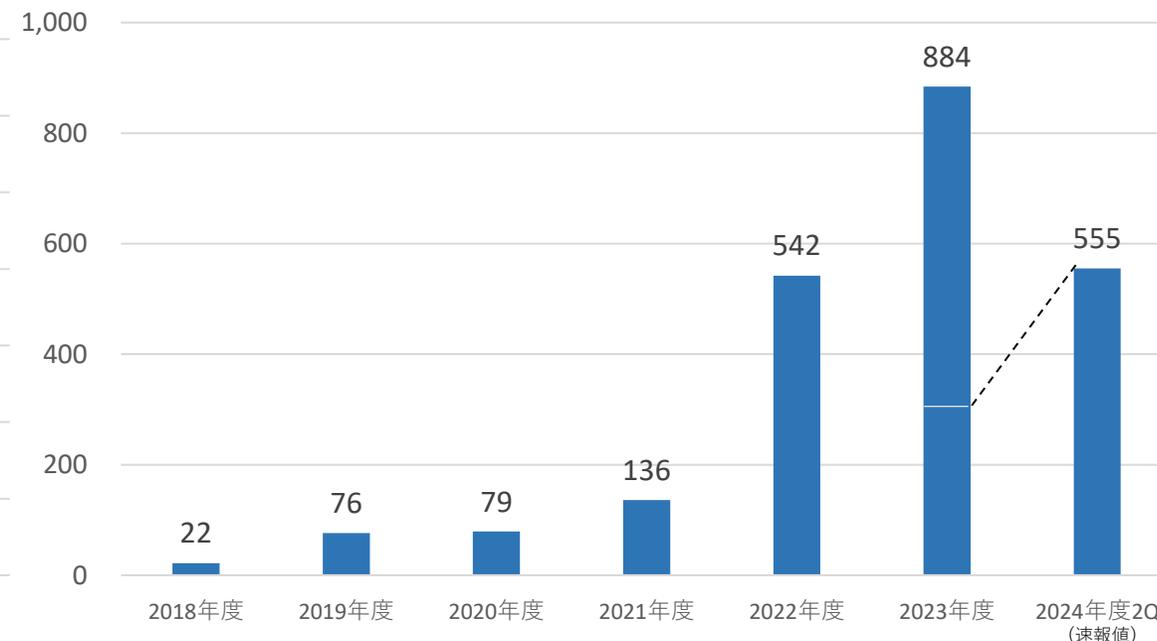
○再チャレンジ支援は2018年9月から開始。2023年度の再チャレンジ助言件数(事業者・保証人への助言を行った件数)は1,239件で、初めて通年で支援を実施した2019年度と比較して10倍以上に増加している。2024年度第2四半期までの助言件数は801件で、前年同期(514件)比で5割増となっている。

○2023年度の再チャレンジ支援完了件数(紹介弁護士等への助言まで完了した件数)は884件で、再チャレンジ助言件数と同様に急増している。2024年度第2四半期までの再チャレンジ支援完了件数は555件で前年同期(323件)比で7割増加している。

再チャレンジ助言件数



再チャレンジ支援完了件数

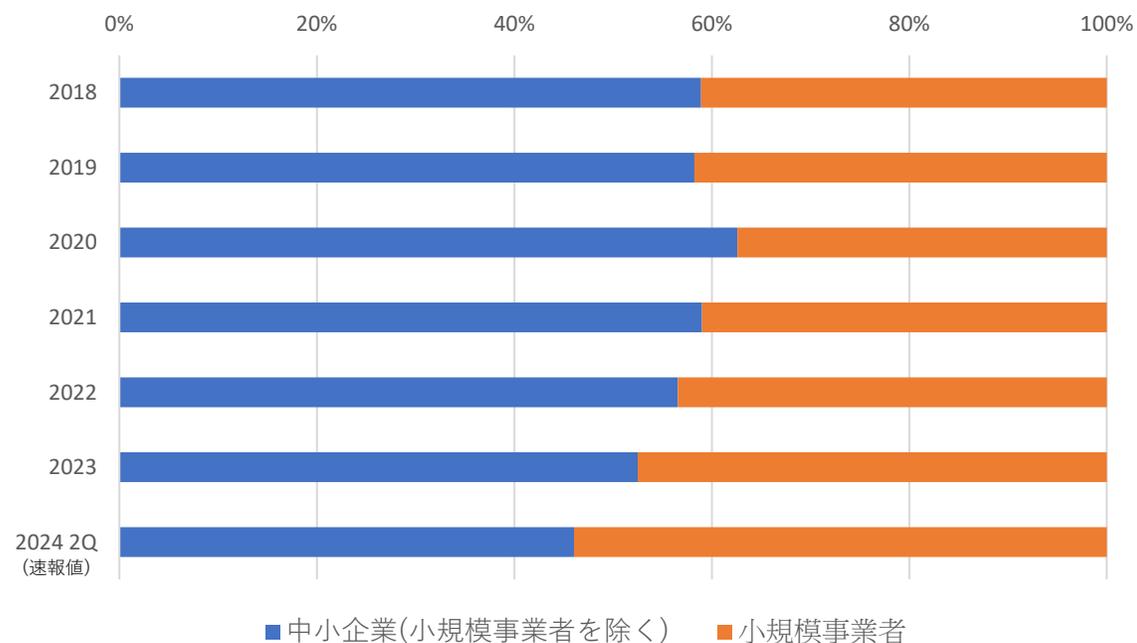


5. (3) 中小企業活性化協議会の支援実績について（小規模事業者の割合）

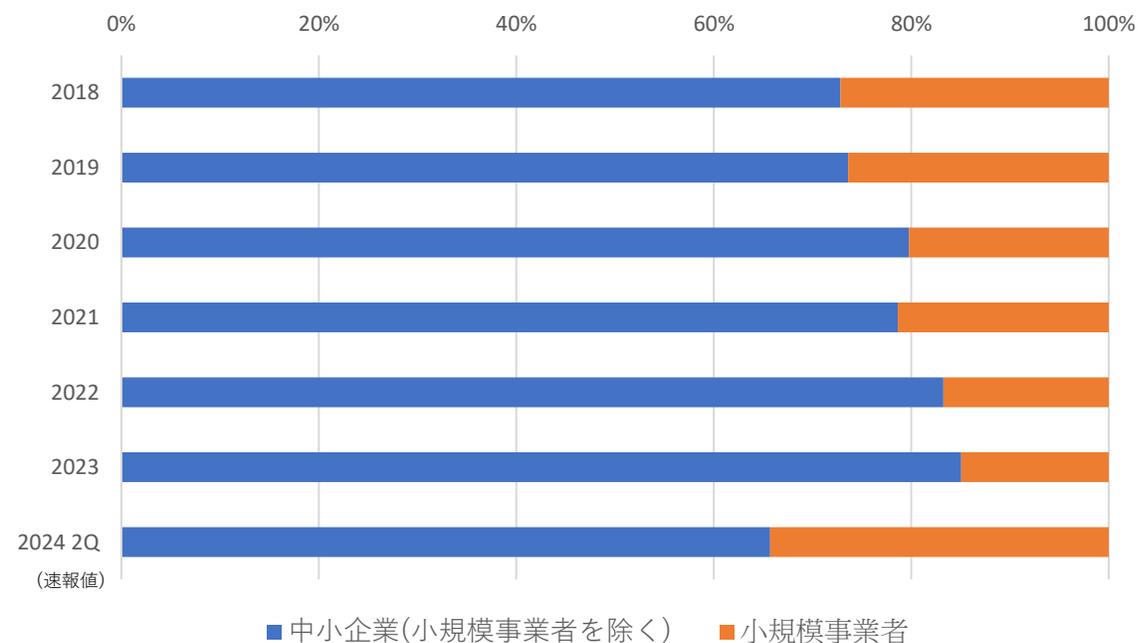
○活性化協議会の窓口相談対応の内訳をみると、小規模事業者の割合は2022年度までは4割前後で推移。しかし、2023年度には48%に達し、足元の2024年度第2四半期までは54%と半数を超えている。

○再生計画策定完了案件を見ても、2024年度第2四半期までの小規模事業者の割合(34%)は前年度(15%)から倍増。全体の3割を超え、コロナ禍前の水準を上回っている。

中小企業者・小規模事業者の割合（窓口相談案件）

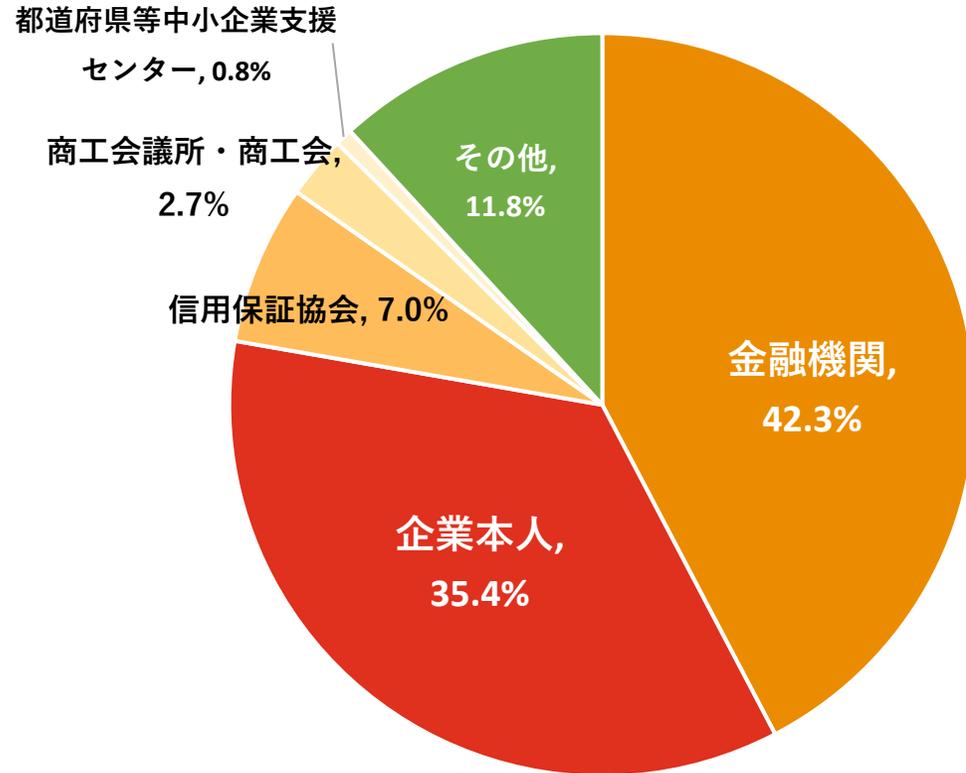


中小企業者・小規模事業者の割合（再生計画策定完了案件）

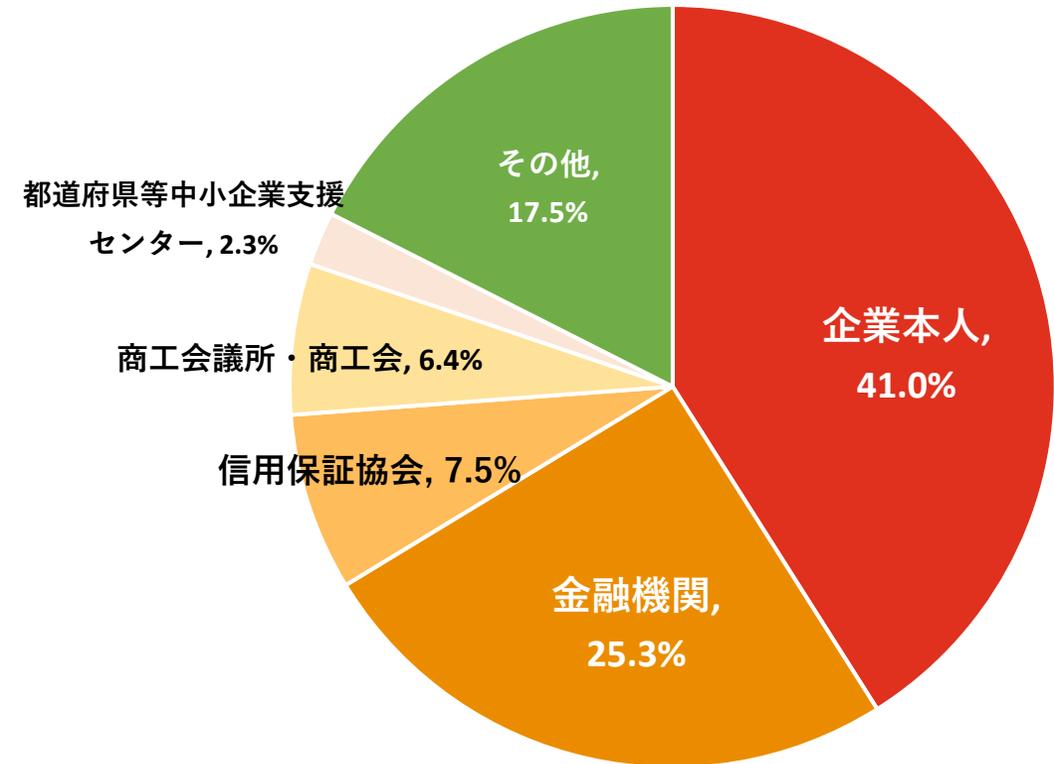


6. (1) 再チャレンジ支援と案件持ち込経路 (2024年4月～10月)

再チャレンジ支援を除く案件持ち込み経路



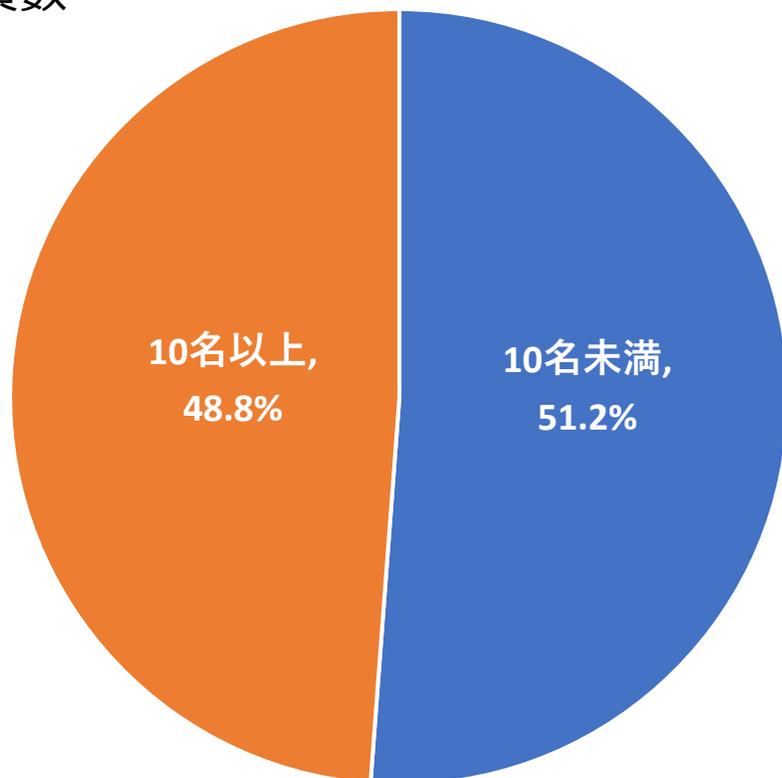
再チャレンジ支援 案件持ち込み経路



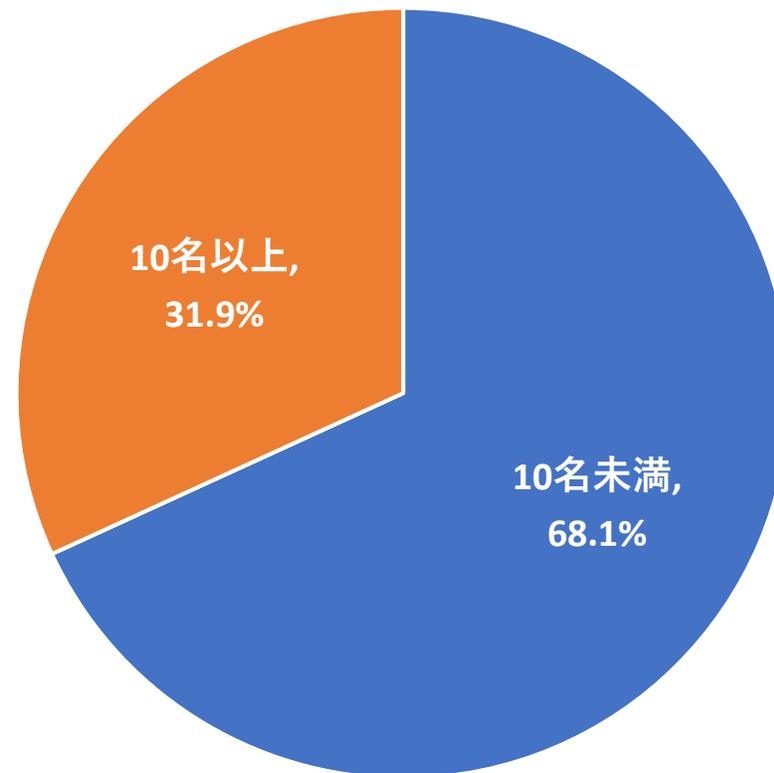
再チャレンジ支援が相当であると協議会が判断した相談企業は、企業本人からの持込が41%と最も多い。金融機関による持込は、再チャレンジ支援を除く相談企業に比べ、17ポイント低く、金融機関による小規模事業者への関与が弱く、予兆管理が課題ではないだろうか？

6. (2) 再チャレンジ支援と企業の従業員数の割合 (2024年4月~10月)

再チャレンジ支援を除く支援企業の従業員数



再チャレンジ支援 支援企業の従業員数



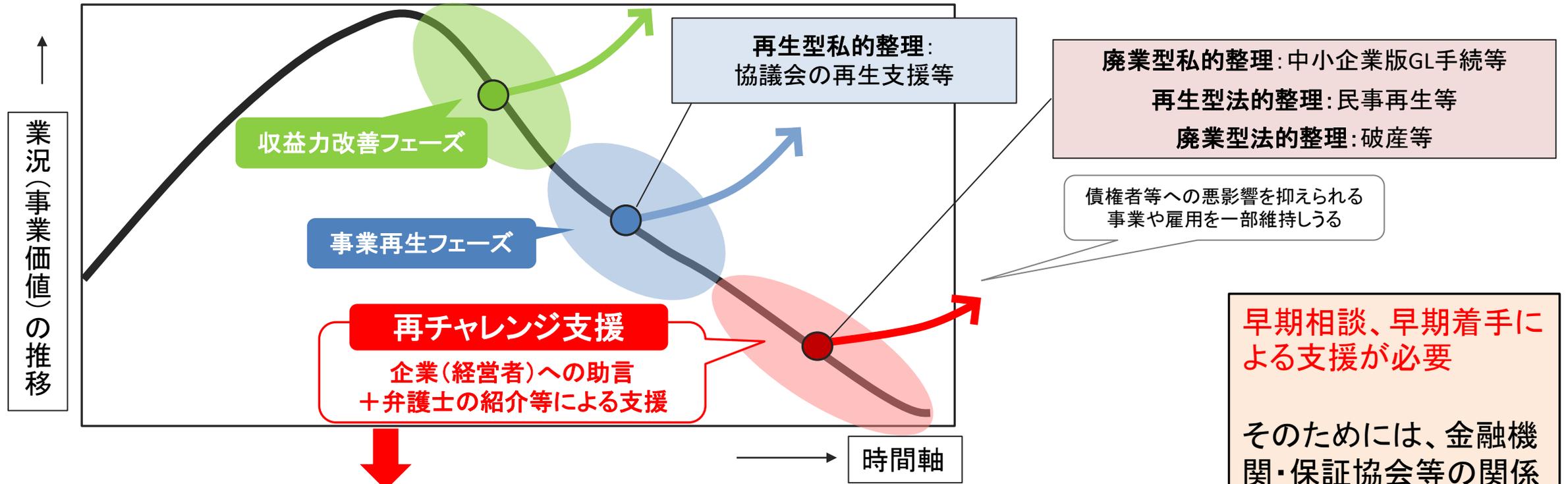
再チャレンジ支援先は、従業員10名未満の相談企業の比率が再チャレンジ支援以外の相談企業よりも多くなっており、早期支援が着手出来ず、深刻な経営状況になってからの相談が多い傾向が窺われ、小規模事業者が取り得る選択肢が限定的になっている。

7. 窓口相談でのアンケート葉書より 「もっと早く相談すれば良かった！」

- ◆ 本当にこのような機関があり、救われました。もっと早く知りたかった。不安な日々、ねれない日々もやっとなくなりました。もっと周知してもらえるように、したのが良いと思います
- ◆ 皆様とても親切でもっと早くに相談すれば良かった。今後の対策も色々な選択肢を提示してもらい、希望へつながってきた。頑張ろうと思います。
- ◆ 協議会自体を知らなかったので、もう少し早く相談出来ていれば良かったと思う。もう少し広く周知して欲しい
- ◆ とても親身になって相談を受けてもらい、専門的なアドバイスをいただいた。心がとても軽くなった。とても良い場所であるのに、今まで知らなかった。
- ◆ もっと早く相談したかったので、みんなに知ってもらいたい。
- ◆ 何をして良いのかも分からず悩みに悩んでおりましたが、道を進めて下さり、今は安心しております。心から感謝しております。もっと早く知りたかったと思っています。ありがとうございました。
- ◆ 方向性を活かせたことがよかった。もっと早くに知っていたらよかった。
- ◆ コンサルタントの方がいなければ、この機会はなかったと思っています。過去にも困っていた時期があり、もっと早く相談すればよかったと思いました。初めてだったので、最初はよくわからなかったですが、今後ご相談できたらと思っています。親切、丁寧にありがとうございました。
- ◆ 何もかも単独で解決しようとしている代表に限界があった為、もっと早期に相談しておきたかった。道を開いてくれる様な方向へと導いていただけそうです。
- ◆ 今現在の会社の立ち位置の再確認。これからの行く末、次回、弁護士の紹介をして頂けた。ここまで来る前に相談したかったと思いました。親切に細かく教えていただけました。
- ◆ 詳しく聞いて相談しやすくて良かった。もっと早く相談できていれば良かった

原文のまま記載しています。協議会では、窓口相談時に、無記名でのアンケート葉書の投函をお願いしています。

8. 企業のライフステージに応じた早期相談・早期着手の支援



事業再生が極めて困難な場合でも、

- ① 円滑な廃業を目指して、早期に 廃業型私的整理や法的整理に取り組むことにより、債権者・取引先・従業員等への悪影響をなるべく抑えることができ、また、事業譲渡等によって事業及び雇用を維持できる可能性が高まる。
- ② 法人債務の整理に伴い保証債務が顕在化。経営者保証ガイドラインを活用して、経営者の破産を回避することにより、経営者の再スタート(経済的更生)を後押しできる。

早期相談、早期着手による支援が必要

そのためには、金融機関・保証協会等の関係者が、モニタリングを通じた適切な予兆管理を行い、打つ手の多いライフステージでの課題解決を後押しする体制構築が重要

9. 最後に

- ◆ 中小企業のライフステージに応じた支援メニューである収益力改善支援、経営改善支援、事業再生支援、再チャレンジ支援は、**個別企業の問題に止まらず、地域の問題**として取り組む必要がある
 - ✓ 地域金融機関にとって、中小企業は運命共同体ではなかろうか
- ◆ 中小企業の事業再生等に関するガイドラインでは、中小企業者と金融機関は、**平時から信頼関係の構築が極めて重要**だと記載されている
 - ✓ 当たり前なのが、何故記載されているのか？
- ◆ **モニタリングを通じた予兆管理は、中小企業者の伴走支援**を行う上で不可欠
 - ✓ モニタリングは地味な業務だが、中小企業者に「思い」が伝わる取り組みではないだろうか
 - ✓ 「もっと早く相談すれば良かった！」という声を無くしていきたい